

令和 7 年 第15回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和 7 年 9 月 25 日（木）午前 10 時 00 分

場 所：教育委員会室

令和 7 年 9 月 25 日

## 東京都教育委員会第15回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

第 6 3 号議案から第 6 5 号議案

東京都公立学校教職員の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

- (1) 令和 7 年度公私連絡協議会の合意事項について
- (2) 令和 8 年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について
- (3) -1 東京都公立学校教職員の懲戒処分について
- (3) -2 東京都公立学校教職員の懲戒処分について
- (4) 「令和 6 年度児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」について
- (5) 「いじめ防止対策推進法」第30条第 1 項に基づく報告について

教 育 長

坂 本 雅 彦

委 員

秋 山 千 枝 子

委 員

北 村 友 人

委 員

宮 原 京 子

委 員

高 橋 純（オンライン）

委 員

萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）

坂 本 雅 彦

次長

岩 野 恵 子

教育監

瀧 沢 佳 宏

総務部長

山 本 謙 治

都立学校教育部長

佐 藤 直 樹

指導部長

山 田 道 人

人事部長

秋 田 一 樹

（書 記） 総務部教育政策課長

小 川 謙 二

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和7年第15回定例会を開会します。

本日、高橋委員はオンラインで御出席されます。

本日は、朝日新聞社ほか2社からの取材と、4名の傍聴の申込みがございました。  
また、朝日新聞社ほか2社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可をしてもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可をいたします。入室をしてください。

## 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行ため、も退場命令の対象となります。

## 議 事 録 署 名 人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、秋山委員にお願いします。

## 前々回の議事録

【教育長】 8月28日の令和7年第13回定例会議事録については、既に御覧を頂いたと存じますので、よろしければ承認を頂きたいと存じます。よろしいですか。  
—— 〈異議なし〉 ——では8月28日の令和7年第13回定例会議事録については承認いただきました。

また、9月11日の令和7年第14回定例会議事録を配布しておりますので、御覧いた

だき、次回の定例会で承認いただきたいと存じます。

次に、非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第63号議案から第65号議案、並びに報告事項（３）～（５）につきましては、人事及び個人情報に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしいですか。

———〈異議なし〉———では、ただいまの件につきまして、そのように取扱います。

## 報 告

（１） 令和７年度公私連絡協議会の合意事項について

（２） 令和８年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について

【教育長】 それでは、報告事項（１）「令和７年度公私連絡協議会の合意事項について」でございますが、報告事項（２）「令和８年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について」と関連するため、一括で説明をお願いします。それでは、都立学校教育部長、よろしくお願いします。

【都立学校教育部長】 それでは、報告事項（１）「令和７年度公私連絡協議会の合意事項について」の説明をいたします。

東京都と東京私立中学高等学校協会は、令和６年９月に「第六次中期計画」を合意の上に決定いたしまして、これを基に公私双方の具体的な受入人数を定め、就学計画として作成しております。

令和８年度高等学校就学計画につきましては、９月11日の令和７年度公私連絡協議会におきまして、資料のとおり合意をいたしました。１ページの記書き部分を御覧ください。「１ 受入枠について」でございます。令和８年度の就学計画では、全日制等の進学志望率の動向等を引き続き見極めていく、ということから、「第六次中期計画」と同様に計画進学率を93.0%とし、公私分担比率は公立を59.6、私立を40.4といたしました。その結果、都立高校で40,700人、私立高校で27,700人の受入れを行うということで計画を立てました。受入分担の具体的な積算方法については、資料３ページのとおりでございます。昨年度に比べまして、公立中学校の卒業予定者数が減る見

込みとなっておりますため、都立高校、私立高校共に100人ずつの減となっております。

また、就学計画の受入分担を確実に履行するための公私双方の取組や入学者選抜の取決め等につきましては、1ページの下段から2ページにかけて記載をしております。

今後の予定ですが、本就学計画の都立高校受入枠の数字の調整を行いまして、都立高校の募集人員について、10月の教育委員会に議案としてお諮りする予定でございます。報告事項（1）の説明は以上でございます。続きまして、報告事項（2）「令和8年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について」説明いたします。資料1ページを御覧ください。

「1 主な日程」でございます。こちらは既に5月に公表しておりますが、例年と同様に1月下旬から3月下旬にかけて入学者選抜を実施することとしております。

続いて、「2 主な変更点」について説明いたします。項目（1）「全日制課程の分割募集廃止」についてです。全日制課程における分割募集は、これまで都立高校への入学を希望する生徒に対するセーフティネットとして実施してまいりましたが、近年は第二次募集がそのような役割を果たしておりまして、分割募集の役割はおおむね終えているという実態があることから、令和8年度入学者選抜においては分割募集を廃止し、第一次募集で選抜することといたします。なお、昼夜間定時制高校では、多様な生徒の受検機会を確保する観点から、これまでどおり継続して分割募集を実施してまいります。

続きまして資料2ページ、（2）「通信制課程における前期選抜・後期選抜の実施」です。通信制課程の入学者選抜は、これまで4月上旬に行っておりましたが、通信制課程を第一志望とする生徒が増加傾向であることを踏まえまして、令和8年度入学者選抜におきましては、前期選抜と後期選抜の二回に分けて実施いたします。前期選抜は、第一次募集と同じ時期とし、後期選抜はこれまでと同様に4月上旬に実施いたします。

次に（3）「入学者選抜における調査書の取扱い」でございます。困難を抱える生徒の多様なニーズに応えることができるよう、学力検査の得点と調査書点の比率について、7：3と10：0の両方の方法で算出しどちらか高い方を本人の得点として選抜

する新たな選抜方法を、令和8年度入学者選抜におきましては、新たな受入環境充実校として改編する深沢高等学校で実施をいたします。

次に（４）「定時制課程における選抜に係る志願変更」についてです。定時制課程におきましては、これまで第二次募集のみ志願変更の機会を設けておりましたが、志願変更の実績がほとんどないことなどから、志願変更は行わないことといたします。

次に（５）「在京外国人生徒等の入学者選抜への対応」についてです。在京外国人生徒等につきましては、学力検査に基づく選抜等において、問題にルビを振る受検上の配慮がありまして、配慮を受けるには申請書の様式に申請理由を記入して提出することとなっておりましたが、申請をする受検者が日本語指導を必要とすることを前提としていることから、申請理由の記載欄については削除をいたします。また、在京外国人生徒等対象の選抜におきましては、受検者からの申請に基づき、ルビ付きの問題とする対応をしてきましたが、こちらも受検者が日本語指導を必要とすることを前提としていることから、日本語により作文等を実施する場合は、全ての受検者に対してひらがなのルビを振った問題により実施することといたします。

次に（６）「インターネットを活用した出願」についてです。こちらは、志願者の利便性向上につながることから、国際高等学校における在京外国人生徒等対象4月入学生徒の選抜及び国際バカロレアコースの選抜につきましても、インターネットを活用した出願といたします。

次に（７）「自己PRカードの取扱い」についてです。これまで、自己PRカードは、推薦選抜など面接を実施する学校に出願する場合は出願時に、また、面接を必要としない学校に出願する場合は合格後に当該校に提出をすることとしておりましたが、中学校から進学先の高校へ提出する書類としているキャリアパスポートがございまして、この書類に自己PRカードに記載される内容が含まれていることから、令和8年度入学者選抜におきましては、推薦選抜など面接を実施する学校に出願する場合のみ自己PRカードを提出することといたします。

続きまして、「3 今後の日程（予定）」でございます。（１）のとおり、9月26日から都内の中学校等に対しまして、ウェブサイト上で説明会を開催し、本要綱の内容を周知してまいります。次に、（２）ですが、都立高校を希望する外国人生徒など、

日本語指導が必要な生徒やその保護者を対象とした説明・相談会を2回実施いたします。第1回は10月26日、第2回は11月9日のいずれも東京都庁にて開催をいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【教育長】        ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございませんか。北村委員、お願いします。

【北村委員】        御説明ありがとうございます。基本的には御提示いただいた方法で、進めることに賛成いたしますが、直接この要綱等に関係する話ではないのですが、都立高校が男女別の定員を廃止したことで私立の高校に影響が出ているのか、あるいは都立でも何かそういった影響が出ているのか、そういったことを是非一度確認していただいて、問題ないかということを、恐らく大丈夫なのかなと想像はしますが、そういった政策の新たな仕組みでありましたので、それがどのような形で現在行われているのかを確認を是非一度していただけるとありがたいなと思いますので、それをお願いしたいなと思います。以上です。

【教育長】        都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】        承知いたしました。ちなみに、令和6年度に1回目を実施した際の人数の増減については、特段影響がなかったということは確認してございます。引き続き、今年度以降も確認をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】        ほかにいかかでしょうか。宮原委員、お願いします。

【宮原委員】        御説明ありがとうございます。全体的な内容については、私の方では特になのですが、1点だけ、この6番目のインターネットを活用した出願というところについて、少し確認をさせていただきたいのですが、インターネットを活用した出願は、国際高等学校における在京外国人生徒と国際バカロレアコースのみが対象ということでしょうか。いわゆる、国際高等学校における出願以外は、今のところは受け付けていない、というような理解で良いのでしょうか。ほかのところで行ってはいないのでしょうか。

【教育長】        都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】        失礼いたしました。報告資料（2）の「1 主な日程」の

下の部分を御覧ください。※に書かせていただいております、元々、推薦に基づく選抜、それから、学力検査に基づく選抜（第一次募集）で実施をしております、そこに今回追加をさせていただくということで、既に広く行っていることを更に広げる、というような説明でございます。失礼いたしました。

【宮原委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかかでしょうか。秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 御説明ありがとうございました。（３）入学者選抜における調査書の取扱いについて少し質問します。この、７：３と１０：０の両方の方向で算出するというような方法は、受検者にとって大変関心のあるところだと思います。今回は、令和８年度入学者選抜について実施されとのことですけれども、今後の見通しや方向性ということは考えていらっしゃるのでしょうか。

【教育長】 都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 ありがとうございます。こちらに記載がありますとおり、生徒の方々の多様なニーズに応えまして、学校に行けないことにより調査書点が見つからない、ただ、しっかりと受検をして普通科の高校に入りたい、といった声に応えようということで今回新たに、学校自体が改編される深沢高等学校で実施するという取組でございますので、私どもとしまして、結局、受検者の方々はどのような方が志願してくるのか、ということから始まりまして、当然この先入学されて、１年生は新たな学年として生活してまいりますので、やはりこの選抜方法を実施したことプラス、学校でどういった生活をされているのかという入学者選抜以外の部分もしっかりと確認をした上で今後のことは検討してまいりたいと考えております。

【秋山委員】 ありがとうございます。今回の実施を見て、今後もしほかの学校等にも広げられるのであれば、是非検討していただきたいと思います。

【教育長】 ほかにいかかでしょうか。北村委員、お願いします。

【北村委員】 すみません。もう一つ質問です。先ほどの話は、今回は深沢高等学校だけですけれども、入試が非常に複雑化してきているということを、数年前に娘の高校受検の際にとっても痛感しまして、推薦や併願、それから一般と本当に複雑で私自身も子供と一緒に理解することが非常に難しいところが多々ありました。一般の保護

者もそうではありますが、特に今回、在京外国人生徒等対象の説明・相談会を開かれますが、日本語が十分に理解できない保護者や生徒さんにとっては、本当に難しくてせっかくの仕組みがあっても、それを知らずに、ということもあり得ると思いますので、こういった説明会、相談会を開いていただけることは、とても良いなと思いますが、同時に学校に是非周知をして、なかなか説明会や相談会の情報すらも得られない人がいる可能性があることも踏まえて、是非、学校の現場ではそういった人たちに、しっかりと情報が届くように、理解ができるようにしていただければと思いますので、これもお願いですけれども、よろしくお願いいたします。

【教育長】 ほかにいかかでしょうか。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉

---

ほかに御質問、御意見がございませんようですので本件につきましては、報告として承りました。

## 参 考 日 程

### （１）教育委員会定例会の開催

10月9日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会でございますが、10月9日木曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと存じます。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については10月9日木曜日午前10時から開催したいと存じますが、よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——

それでは、そのように取扱いをしたいと存じます。それでは、これ以降は非公開の審議に入りたいと思います。

（午前10時18分）